「行政週間相談（一〇月一四日㈰～二〇日㈯）」が実施されます。

道路、河川、環境衛生、年金保険、交通安全など、日常生活で困っている問題は一人で悩まずに、この機会に「行政相談制度」を御利用下さい。

行政相談は、国等の業務について「テキパキやってもらいたい。」「不親切な扱いを受けた。」「納得できない。」「どうしたらよいかわからない。」「こうしてほしい。」など、国民の苦情や要望・意見を受けて、その解決を図るとともに、この国民の声を行政運営の改善に役立たせる制度です。

そこで、行政管理庁では、この行政相談制度が、広く国民から理解され更に充実発展するよう「行政相談週間」を設け、全国一斉に行政相談に関する行事を行うことと致しました。

当月潟村では左記のとおり行政相談所を開設し、行政相談委員の野内正氏（電話2823）が相談に応ずることにしております。また、自宅でも相談に応じますので行政に対する御不満や意見・要望をお持ちの方は気軽に御利用ください。相談は無料で秘密は堅く守ることになっております。

記

・定例相談　10月15日（月）
　1時30分～4時30分　月寿荘
・巡回移動相談10月16日（火）
　1時30分～4時30分　西公民館
・巡回移動相談10月18日（木）
　1時30分～4時30分曲通公民館
・行政懇談会　10月20日（土）
　1時30分～4時30分就業改善センター

なお行政相談制度について詳しく知りたい方は次に御照会下さい。

新潟行政監察局　第一地方監察官
新潟市西大畑町五一九一新潟地方合同庁舎内〒951　二四－三五一三

正しい受診

医療費節約のおねがい

国保はあなたの家計と同じです。病人が増え、医療費が多くなれば、それだけたくさんの国保税をみんなで出し合わなければなりません。あなたは日頃から健康に注意しますか。あなたのちょっとした心がけがあなたの家計を助けるように、あなたの健康への注意や国保への理解が、国保の家計を助けるのです。

医療費の節約といったって、病気になればお医者さんにかからなければならないから医療費の節約なんて……とおっしゃるかもしれませんね。でもこんな点に注意していただければ節約できるのです。

◎お医者さんを信じよう
ちょっと症状の回復がはかばかしくないと、すぐ他のお医者さんに移る人がいます。

病気がなかなか治らないといろいろ御心配になりますが、転々とお医者さんを渡り歩くのはやめましょう。

◎早期発見・早期治療
病気は早いうちに発見し早く治療するのが大切です。

具合が悪かったら早めに受診しましょう。そうすれば治りも早いし、医療費も少くてすみます。

これがみんな医療費の節約につながっております。

◎あなたが主役、あなたの家計とみんなの国保

◎ちょっとした心がけから健康家族

◎気をつけよう無駄な医療費みんなの負担

次の世帯は昭和53年1月から12月まで一年間無医療世帯でした。

大別当　小武内忠衛殿
〃　金子善次郎殿
〃　金子　セキ殿
月潟　小出　史郎殿
西豊場　間島　芳枝殿
〃　渡辺　正松殿
〃　田辺　護殿
下曲通　笹井　久恵殿
木滑　間島　義衛殿

「暮しの中の省エネルギーについて私の提案」募集

経済企画庁と新潟県省資源県民運動推進会議では、省資源・省エネルギー意識を普及するため毎年提案募集を行っています。あなたも日頃心掛けているちょっとしたことを、ここに発表してみませんか。

※募集の内容
○暮らしの中でのエネルギーの上手な使い方。
○エネルギー節約の具体的実践例
○おとなりの奥様はこんなことをして、省エネをしている。等暮らしの中の省エネルギーに関する具体的提案を募集する。

※原稿の提出
○400字詰原稿用紙5枚程度
原稿は横書にし左肩をとじ、末尾に住所・氏名・年令・電話・職業を明記して下さい。
○原稿はお返しいたしません。
○優秀作品の選定は、地方（県）中央（経済企画庁）の二段階で行う。

※提出期限
○役場へ委嘱するもの　9/20まで
産業課へ
○直接県へ提出の場合　10/1当日消印有効

〒951
新潟市一番堀通町五九二四
新潟県生活環境部消費生活課

「暮らしの中の省エネルギーについて私の提案」係です。

多数応募し、明日のエネルギーを共に考えましょう。

昭和五十五年　歌会始

詠進歌を募集しています。

宮内庁では、昭和五十五年度の歌会始詠進歌を、つぎの要領で募集しています。

一、歌会始のお題　「桜」と定められました。（注）花木の桜ですが、花と詠むことはふさわしくありません。

二、詠進歌の詠進要領

㈠詠進歌は、自作の歌で一人一首とし、未発表のもの

㈡用紙は、半紙（習字用の半紙（白紙）がよい。）とし、毛筆で自書して下さい。

三、病気又は身体障害のため毛筆で自書することができない場合には、他人が代筆しても差し支えありませんが、代筆の理由を書いた別の紙を添えて下さい。

四、書式は、半紙を二つ折りにし、開いて右半面にお題と歌、左半面に郵便番号、住所・氏名（本名ふりがなつき）生年月日及び職業を書いて下さい。

五、詠進の期間
本年九月一日～十月十一日まで郵送の場合、消印が十月十一日まで有効。

六、あて先
〒100東京都千代田区千代田一番一号宮内庁」とし、封筒に「詠進歌」と書き添えて下さい。

七、疑問があれば直接、宮内庁式部職あてに、郵便番号・住所・氏名を書き、返進用切手（五十円）をはった封筒を添えて、九月末日までに問い合せ下さい。

新しい村づくり人づくりをめざして

地域農政特対事業がスタート

本年から始まる地域農政特別対策事業の実施に伴ない、推進活動実施市町村として県より指定されましたので、事業の概要についてお知らせいたします。

この事業は、農村社会における農業諸問題を地域の皆さん方から掘り起してもらい、しかも集落ごとに今後の営農志向、土地利用の方向、生産基盤整備、機械施設の導入等の方策について話し合い、それらを取りまとめて総合推進方策を作成いたします。その後、これらを総合推進方策に基づき機械施設導入等の整備事業あるいは農用地高度利用促進事業を進めることで新しい村づくり、人づくりを行なうものです。

事業の概要は次のとおりです。

一、推進活動の展開

（54年～56年の3ケ年間）

①地域農政総合推進事業
地域における問題点のは握と今後の推進方策を検討するための話し合い、整理及び総合推進方策を作成いたします。

②農用地管理事業
集落ごとに自主的な組織をつくり（例えば農用地利用調整協議会）農用地の有効利用農用地の流動化、農用地区域の拡大などについて具体的に話し合いを行なう。その話し合いによって農地保有合理化促進事業（あっせん事業等）農道整備などで小規模程度のものに対し助成されます。

②機械施設整備事業
ア共同利用機械施設導入事業
耕耘から収穫・乾燥・貯蔵施設等のすべてのものに助成されます。但し稲作機械施設等個別経営になじむものは補助対象から除かれます。
イ個別利用機械施設
整備助成事業
規模拡大農家等が機械施設の導入に必要な資金を借り入れた場合に、その利子が軽減されます。

③営農集団活動促進事業
規模拡大農家等が参加する技術研修会、交換会、体験発表会、農産物共進会、先進地視察などに助成されます。

④小作料一括前払助成事業
農用地利用増進事業等によって農用地を借り受け小作料を一括して前払いをするのに必要な資金を借りた場合にその利子相当額が助成されます。

⑤特認事業
その他農林水産大臣が必要と認めたもの。

今後、これらの事業実施においては窓口として産業課が担当することになりますが、集落からの掘り起こしによることが大きな課題でもあることから集落段階での推進員を中心とした話し合いの持ち方が必要になろうかと考えております。近々、推進員を選出していただき村推進協議会及び部落推進体制を作りたく存じておりますので事業の趣旨について特段のご理解とご協力をお願い申し上げます。

二、農用地高度利用促進事業実施

（推進活動終了後五年継続）

この事業は前項に記した農用地管理事業を更に濃密的に進めるため農地の貸し手に対し（田、畑問わず）流動化奨励金の交付あるいは、農地保有合理化のための権利移動のあっせんを行なったりするものです。

流動化奨励金は従来の賃借料の外粋分として次の額が地主に対し交付されます。

○賃貸の期間（10アール当）
三年ノ六年　一万円
六年以上　二万円
○交付金は同一圃場において一回のみとなります。

三、整備事業の実施

（推進活動終了後二年継続）

問題解決のための総合推進方策に基づき、既存の補助事業あるいは融資事業の自主的積極的利用を促進するとともに、これらの事業について採択でき得ない内容の事業について当該整備事業により次のものが実施できます。（補助率は1/2以内）

①小規模土地基盤整備事業
土壌改良資材の投入、客土かんがい排水、暗きょ排水、

納涼月潟音頭大会

去る八月十四日月潟中学校グラウンドにおいて第二回月潟音頭大会が催されました。

この大会は、青少年地域活動（ふるさと運動）の一環として、婦人会、民謡研究会、さつき会、みずほ会、広三会、盆踊り保存会の共賛のもとで行なわれたもので、この日は村内の方はもとより、お盆で村に帰ってきておられる方の参加もあり約五百名の参加がありました。

この大会に刺激されてか、今年は各部落で盆踊りが復活したようです。

これからも、「みんなで作ろう大きな輪」を合言葉に、村民の皆様からこの大会を、この運動を盛り上げていただきたいと思います。

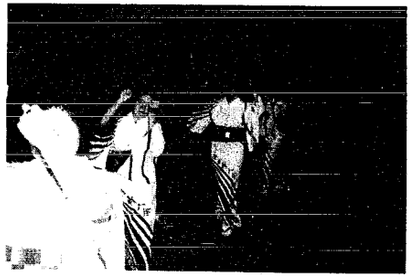

社教だより

第四回村民野球大会

七月八日に開幕した第四回村民野球大会も順調に試合がすすみ、八月二十六日に月潟クラブと木滑タイガースの間で決勝戦が行なわれました。

過去三回のこの大会で十七戦全勝と村内で無敵を誇る月潟クラブが実力を遺憾なく発揮し四連覇を成し遂げました。

優勝　月潟クラブ
準優勝　木滑タイガース
三位　東長島チーム

夏季囲碁将棋大会

昭和五十四年度夏季囲碁将棋大会が、去る八月十九日役場二階和室において、村内の腕自慢が集まり熱戦が展開されました。成績は次のとおりです。

囲碁の部
一位　小林　和哉
二位　佐藤富五郎
三位　栗田　孝治

将棋A級
一位　青木　茂
二位　小出　昭吾
三位　佐藤　耕治

将棋B級
一位　神保　幸雄
二位　野口　文栄
三位　田中　文男
敢闘賞　竹内久一郎